

はじめに

本市では、平成 17（2005）年度から平成 26（2014）年度までの 10 年間、次世代育成支援対策推進法に基づく市町村行動計画として「大竹市次世代育成支援行動計画（前期・後期）」を策定し、大竹市の次代を担う子どもたちが夢と希望を持ち、健やかに生まれ育つことのできる環境づくりを進めてまいりました。

また、子育て支援のさらなる充実を目的として、平成 24（2012）年 8 月に成立した「子ども・子育て関連 3 法」に基づき、「質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供」「保育の量的拡大及び確保」「地域における子ども・子育て支援の充実」などを図る「子ども・子育て支援新制度」が平成 27（2015）年 4 月から開始されたことに伴い、本市においても、今後の子育て施策の方向性を示した「第一期大竹市子ども・子育て支援事業計画」を策定いたしました。



昨今、少子化の進行や先行き不透明な経済情勢などを背景に、子ども・子育て世帯を取り巻く環境はますます厳しさを増しています。一方で、母親の就業率の上昇や幼児教育・保育の無償化などの影響により、保育ニーズは未だ高い傾向にあり、子育て支援へのニーズも一層多様化しています。また、子どもの貧困の問題や増加傾向にある児童虐待の問題などに対応していくために、社会サービスとしての子育て支援と高度な専門性が求められる児童福祉の一体的な取組が行政に求められています。

本計画は、現行の計画の理念を引き継ぎつつ、市の子育て支援を一步先へ進める意味を込めて、「子育てをしたいまち おおたけ」を基本理念としています。子育て支援の強化・充実に取り組むことはもちろんですが、行政、企業・事業者、関係機関・団体、そして市民の皆様が、それぞれの立場で役割を果たしながら、ともに連携し、「地域の宝」である子ども、そして子育て世帯を地域社会全体で支えていく仕組みづくりを進めていくことが、本計画の大きな目的です。

本計画に沿った様々な支援を通して、子育て世代の負担感を解消し、子育ての根源的な喜びを見出していただくことで、子どもが健やかに育っていけるような社会を作ること、そしてその中で育った子どもたちが、将来「支えられる存在」から「支える存在」として、自らの知識や経験を次の世代へと受け継いでいくことが、この大竹を良いまちにしていく大きな原動力になると信じております。

本計画策定にあたり、ご尽力くださいました大竹市子ども・子育て会議の委員の皆様をはじめ、ニーズ調査などにご協力くださいました市民の皆様、パブリックコメントを通じて貴重なご意見をくださった市民の皆様にご心から感謝申し上げますとともに、市全体で本計画を推進し、「子育てをしたいまち おおたけ」を実現していけるよう、皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

令和 2（2020）年 3 月

大竹市長 入山 欣郎